

I 組織の使命

選挙管理委員会事務局は、国政選挙や地方選挙など、公職選挙法等に基づく選挙に関する実務全般を担当しています。

選挙管理委員会事務局の使命（ミッション）は、民主政治の確立に向け、公職選挙法などの法令に基づき、選挙が公明かつ適正に行われるよう、その管理執行を確実にを行うとともに、有権者の政治意識の向上に努めることです。

II 組織の基本方針

選挙は、有権者が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、積極的な投票参加は、民主政治の健全な発展のために欠かすことのできないものであることを認識し、法令に基づき、選挙事務の管理執行を適正に行い、投票しやすい環境づくりや選挙啓発事業を推進します。

III 年度評価 総評

令和4年(2022年)7月10日に実施された参議院議員通常選挙においては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、大型商業施設の閉店に伴う期日前投票所および投票区の変更を有権者に不便とならないよう適切に見直しを行ったほか、共通投票所の1ヶ所増設、前年度から配置した「選挙サポーター」に障がい者枠を新設などの試みを実施したところ、投票率は前回参議院選挙を2.01ポイント上回る50.22%となり、全道35市の投票率では33位から29位となったところです。

令和5年(2023年)4月には統一地方選挙が執行予定であることから、例年の早期準備に加え、事務の繁忙等に伴う期日前投票所の変更およびその周知に努めるなど、適正な執行に向け鋭意対応を進めてきたところです。

選挙啓発については、選挙啓発ポスターの募集を継続しているところですが、若年層への啓発では、長年にわたり模擬投票を行ってきた成人祭が、新型コロナウイルス感染症により昨年に引き続き実施することができませんでしたが、小中学校への選挙機材の貸し出しや高等学校での選挙出前講座や模擬投票を行い啓発に努めたところです。

統一地方選挙の管理執行にあたっては、万全の体制で臨み、引き続き投票しやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 選挙事務の適正な管理執行			
① 参議院議員通常選挙の執行および統一地方選挙の準備			
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年は7月の任期満了に伴う参議院議員通常選挙が執行されることから、適正な管理執行に努めるとともに、令和5年4月には統一地方選挙が執行予定のため、その準備を進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策、投票所としていた大型商業施設の閉店に伴う代替施設の確保、従事者への業務意識の向上徹底に努めたこと等により、ほぼ適正な管理執行ができた。
② 衆議院解散総選挙や国民投票への対応			
<ul style="list-style-type: none"> 現下の国政状況から、衆議院の解散総選挙や国民投票にも速やかに対応できるよう、情報収集に努め、準備を進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 解散総選挙は常に視野に入れ、情報収集に努めている。
③ 投票区等の変更や事務事業の見直し			
<ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合に伴う投票区・投票所の変更を計画的に進め、有権者に対する周知を徹底するほか、投票立会人の確保など、課題となっている事務事業について見直しを進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 投票区・投票所の廃止に伴う変更については、地域住民の理解を得て適切に進めることができた。
2 啓発事業の推進			
① 選挙に関する若年者への啓発および知識の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 小・中・高校生を対象とした選挙啓発ポスターの募集、高等学校で実施の主権者教育と併せて選挙器材の貸し出しによる模擬投票など体験機会の創出などによる若年者への啓発のほか、地域や団体等の出前講座の実施を行い、有権者への選挙意識の向上に努めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 例年継続実施の成人祭での模擬投票は、新型コロナウイルス感染対策のため中止となったが、選挙啓発ポスターの募集、高等学校での模擬投票等については実施することができた。
② 投票しやすい環境づくり			
<ul style="list-style-type: none"> さらなる投票率の向上を目指して、不在者投票や在宅投票といった制度についてホームページ等での周知・広報を充実させ投票しやすい環境づくりを一層進めます。 	選挙課	B	<ul style="list-style-type: none"> 各投票制度についてホームページや市広報紙を通じて周知を図った。